

農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

＜リーフレット、ガイドライン等＞



<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 計画策定事業

① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、衛星通信等の先進的技術の適応可能性や、情報通信環境整備を通じた土地改良区の運営基盤の強化手法を検討する取組を支援します。

② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

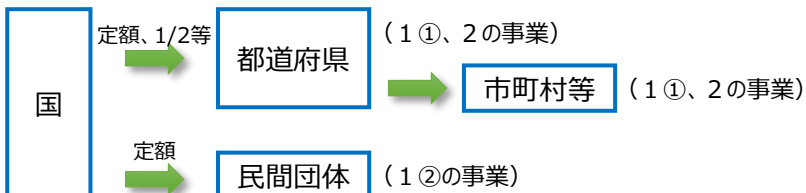
① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

③ 農機の自動操舵等に必要なRTK-GNSS基準局の整備を支援します。

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



情報通信施設



光ファイバ



無線基地局



RTK-GNSS基準局



鳥獣害センサー



水位センサー



監視カメラ



自動給水栓



マルチセンサー
(気温、湿度等)



光ファイバ



無線基地局。地域の取組内容に応じた適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。

（情報通信施設の活用例）

農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用

スマート農業の実装に関する利用

地域活性化に関する利用

【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

計画策定事業（ソフト事業）

．．． 国庫補助率：定額

① 計画策定支援事業（事業主体：都道府県、市町村、土地改良区等／期間：原則２年以内）

ア 一般型、イ 先進的情報通信環境整備型、ウ 土地改良区運営基盤強化型

(1) 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ等調査



- 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ、地形条件、既存の情報通信施設とその利用可能範囲等の諸条件の調査
- 調査結果を基にした情報通信施設の導入規格選定等に関する技術的検討

(2) 専門家の派遣、ワークショップ



- (1)の取組を補完するとともに、地域のニーズに沿った情報通信施設の整備に関する合意形成を促進するための専門家の派遣やワークショップの実施

(3) 機器の試験設置、試行調査



- 事業実施区域における無線基地局と水位センサ等の試験設置
- 送受信機間の電波通信状況の把握等のための試行調査

(4) 整備計画の策定【ア：必須、イ・ウ：任意】



- (1)～(3)の成果を踏まえた、施設の整備に向けた「情報通信環境整備計画（仮称）」の策定

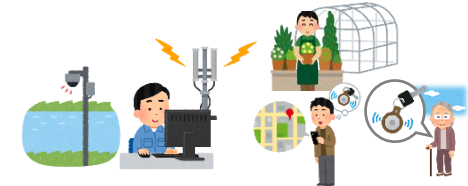
ポイント①
計画を作った場合は、施設の整備に取り組んでいただく必要があります。

(5) 適応可能性の検討【イのみ】



- 衛星通信等の先進的技術を用いた情報通信施設の適応可能性の検討（技術的検討、コスト比較、実機を用いた検証、利用者アンケート等）

(6) 運用手法の検討【ウのみ】



- 員外利用者との調整等に係る情報通信施設の運用手法の検討（ニーズの把握、利用料徴収手法の検討、運営基盤への効果の検証等）

② 計画策定促進事業（事業主体：民間団体／期間：１年以内）

事業を実施する自治体、土地改良区等の課題解決を全国的にサポートする民間団体の活動

- 全国横断的な課題への対応策の調査・検討及び横展開
- 個別の事業実施地区への専門的な課題へのサポート



ポイント②
イ・ウの事業は、(5)(6)の検討成果等を②の事業で実施する調査に提供いただく必要があります。

施設整備事業（ハード事業）

．．． 国庫補助率：1/2等、期間：原則３年以内
事業主体：都道府県、市町村、土地改良区等

（１）農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な

①光ファイバ、②無線基地局 の整備【必須】

情報通信施設



光ファイバ



無線基地局

農業農村インフラの管理の省力化・高度化

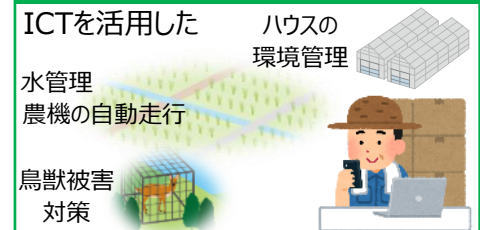


農業用ため池の監視



分水ゲートの監視・制御

スマート農業



（２）①、②を活用して農業農村インフラの監視・制御やスマート農業を行うための 附帯設備の整備（送受信機、RTK-GNSS基準局※等）



水位センサー



監視カメラ



自動給水栓



マルチセンサー
（気温、湿度、風力等）



RTK-GNSS基準局
（Ntrip方式）



鳥獣害センサー

※RTK-GNSS基準局のみ、①、②の整備を伴わない場合も整備を支援

（３）①、②を活用して地域活性化に有効利用 するための附帯設備の整備（送受信機等）

地域活性化



活性化施設のフリーWi-Fi



※ 「農業農村インフラ」とは、「ほ場、農業用排水施設、農道等の農業生産基盤及び農業集落排水施設、農業集落道、営農飲雑用水施設、農業集落防災安全施設等の農村生活環境基盤」を指します。

※ 補助の対象は事業実施主体が所有することが基本です。

令和7年度農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）拡充事項 スマート農業の導入促進、先進的通信技術の効果的な活用及び土地改良区の運営基盤強化に資する情報通信環境整備への支援

- 地形条件等により一般的に採用される情報通信施設では多大な費用や労力を要する地区における先進的情報通信技術と各種無線通信とを組み合わせた情報通信環境の整備による低コスト化、省力化の取組を支援。（「**先進的情報通信環境整備型**」の創設）
- **土地改良区が員外利用を含めた情報通信環境整備を実施する場合の手法の調査や運営基盤への効果を検証する取組を支援。**（「**土地改良区運営基盤強化型**」の創設）
- スマート農業実装の取組の一環として導入の検討が増加しているRTK-GNSS基準局の整備について、取組を加速化させるため、**導入要件を緩和**。

- **計画策定支援事業〈現行（一般型）〉**（事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等／期間：原則2年以内、補助率：定額）

〔支援内容〕（1）事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ等調査 （2）専門家の派遣、ワークショップ
（3）機器の試験設置、試行調査（電波伝搬の調査） （4）整備計画の策定 ※必須

- **施設整備事業**（事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等／期間：原則3年以内、補助率：1/2等）

〔支援内容〕（1）光ファイバ又は無線基地局の整備 （2）附帯設備の整備



計画策定支援事業〈先進的情報通信環境整備型〉

〔事業実施主体〕 一般型と同じ

〔対象地区〕

光ファイバや地上設置型の無線基地局等の情報通信施設の整備に多大な費用や労力を必要とする中山間地域等

〔例：現行の通信可能箇所から事業地区までが遠く険しく、長大な光ファイバの敷設や多数の無線基地局（中継設備）の設置が必要な地区〕

〔支援内容〕

- （1）、（2）一般型と同じ
- （3）適応可能性の検討

先進的技術を用いた情報通信施設の適応可能性の検討（技術的検討、コスト比較、実機を用いた検証、利用者アンケート等）

〔例：衛星通信と11ah（Wi-Fiの新規格）を組み合わせた通信ネットワークの検証（ため池監視、畜舎の遠隔監視、農業者見守り）〕

- （4）整備計画の策定 ※任意



※ 計画策定促進事業（全国事業）において、各地区の調査成果を分析・とりまとめ、「農業農村における情報通信環境整備のガイドライン」に反映

計画策定支援事業〈土地改良区運営基盤強化型〉

〔事業実施主体〕 土地改良区

〔対象地区〕

土地改良区が情報通信施設を整備し、員外も含めた施設利用を検討する地区

〔例：土地改良区は農業水利施設の遠隔監視・制御、非組合員の施設園芸農家は温湿度のセンシングで利用、地域住民は高齢者の見守りで利用等〕

〔支援内容〕

- （1）、（2）、（3）一般型と同じ
- （4）運用手法の検討

員外利用者との調整等に係る情報通信施設の運用手法の検討（利用料徴収手法の検討、運営基盤への効果の検証等）

- （5）整備計画の策定 ※任意



施設整備事業 （要件緩和）

〔内 容〕 光ファイバ又は無線基地局の整備を伴わないRTK-GNSS基準局の整備を支援可能とする

〔要 件〕 設置するRTK-GNSS基準局が近傍の利用できる公設RTK-GNSS基準局と一定の間隔を空けていること、下限事業費：2百万円 等